空港脱炭素化推進事業費補助金（国産SAFに係る取組関係）【公募概要】

国土交通省

本補助金は、2025年頃の一部商用化が見込まれる国産SAFについて、空港で安全・円滑に受入を行うための設備・施設等を導入し、導入過渡期の国産SAFのサプライチェーン構築に向けた取組を進めるとともに、他空港への横展開に資する模範的な事業に対して補助を行うことにより、国産SAFの活用・空港脱炭素化の推進を図ることを目的とします。

・今後、各空港において応募事業の取組を実施する際の課題解決に資する成果・知見が得られる事業
・国産SAFの活用に係る１つの取組のみの実施に留まらず、複数の取組を連携して行う事業　等

【対象事業】
国産SAF活用のための受入施設等の導入に係る事業

（対象事業の例）
SAF受入に必要なタンク・配管・ポンプ等、SAF受入に必要な航空燃料の在庫管理システムの改修、その他目的を達成するための効果が認められるもの。

【対象事業者】
対象空港の空港管理者、空港内事業者その他民間事業者※（JV等含む）
応募後にJV等を設立予定の場合、出資予定者の連名で応募
※空港施設・空港車両を所有、管理もしくは運営を行う者と連携して、国産SAFの活用に資する取組を行い、本事業の実施主体となる者
対象空港及びその周辺の用地において国産SAFの活用に資する取組を行う者　等

【対象空港】
全ての空港

【事業期間】
令和6年度末までに完了する事業

【対象経費】
空港におけるSAF受入施設・設備の導入を目的とした、設備の購入費、設置工事費、施設改修工事費、システム導入・改修費及び付帯工事費

【補助率】
補助対象経費に1／2を乗じて得た額以内の額

【応募期間】
令和6年4月22日（月）～令和6年6月13日（木）
※内定通知は、令和６年８月を予定。

【審査・評価の観点】
①事業内容と補助事業の目的との整合性
②事業の必要性・効果
③概算事業費及びその内訳の妥当性
④事業期間の妥当性
⑤事業の公共性・公益性
⑥空港管理者等の関係者との合意形成

【事業計画の採択】
上記の観点に基づき国交省が事業計画を審査し、学識経験者等からの意見を聴取した上で、国交省が採択事業を決定する。その後、国交省より応募者に内定通知を行う。

（参考）令和6年度予算 運航分野における脱炭素化の推進

国土交通省

○ 2050年カーボンニュートラルに向けて、国際航空においては2020年以降総排出量増加制限、国内航空においては2030年度までに単位輸送量当たりのCO2排出量2013年度比16%削減を目指し、３つのアプローチに取り組みます。

持続可能な航空燃料（SAF）の導入促進

○ **国際競争力のある価格で安定的にSAFを供給**できる体制の構築に向けて、**経済産業省等と連携し、SAFの原料調達及び開発・製造を支援**します。

○ 2025年より廃食油等を原料とした国産SAFの商用化が見込まれ、**国際認証取得に向けた取組が急務**であり、また、**航空利用者へのSAF利用を可視化する取組**が求められています。

○ **SAF官民協議会**において、**航空会社や石油元売り等**とともに上記の課題に対応し、国産SAF利用拡大に向けた環境整備を図ります。

今回の公募対象

空港における国産SAF活用に対する支援

✓ **空港における国産SAFの受入に必要な施設・設備の導入支援**

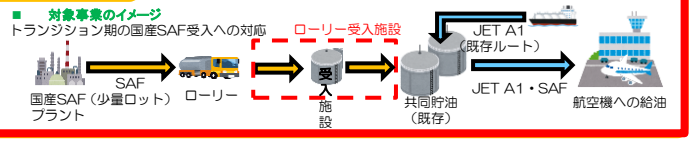

SAFサプライチェーン構築に対する支援

✓ **国産SAFの国際認証取得に向けた支援**

✓ **旅客や荷主等の航空利用者へのSAF利用によるCO2排出量削減の可視化に向けた支援**

✓ **地産地消によるSAF導入支援**

CORSIA

国産SAFのCORSIA適格燃料への登録・認証をサポート

運航の改善

○ 空港面、出発・到着、航空路の各場面及び運航全体それぞれにおいて、脱炭素化の取組を推進するため、管制システム性能向上や情報共有基盤の整備等を実施します。

場面ごとの取組

【空港面】	【出発・到着】	【航空路】
アイドリング時間の削減、地上走行の最適化	燃費の良い上昇・降下の実現及び就航率の改善	迂回の少ない飛行ルート実現及び高度・経路の選択自由度の向上

運航全体の最適化

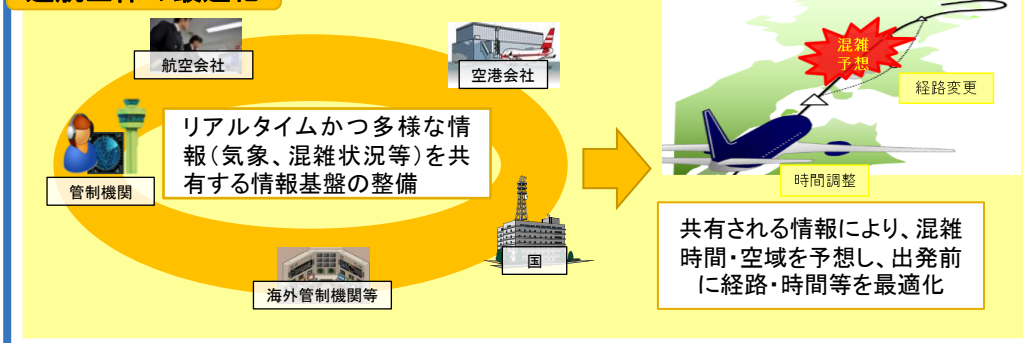

機材・装備品等への新技術導入

○ 航空機の脱炭素化に向けて、日本企業が持つ優れた環境新技術（電動化、水素航空機、軽量化等）の実用化に向け、**産官学が連携し、戦略的に安全基準・国際標準等**の整備等に取り組みます。
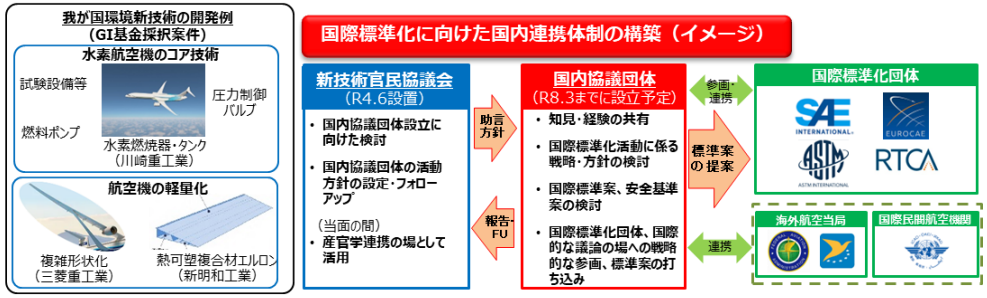
○ 産官学で国際標準化を進めるために、**国内連携体制の構築**を行い**国際標準化団体**に参画します。